

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和5年9月22日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
大窪池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	名地区	令和5年7月19日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	袖村地区	令和5年7月19日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路(出水)改修事業)	宮野井地区	令和5年7月19日
公文中地区共同施行	集落営農推進生産基盤整備事業 (農道改修事業)	公文中地区	令和5年6月30日